

基安労発 0720 第 1 号
平成 29 年 7 月 20 日

都道府県労働局労働基準部健康主務課長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)

平成 28 年に発生した酸素欠乏症等の労働災害発生状況について

酸素欠乏症等防止規則（昭和 47 年労働省令第 42 号）に定める酸素欠乏危険作業等において発生した酸素欠乏症又は硫化水素中毒（以下「酸素欠乏症等」という。）について、平成 28 年に発生した休業 4 日以上労働災害発生状況等を別紙 1 に、また、酸素欠乏症による死亡災害の事例を別紙 2 に、それぞれ取りまとめたので、関係事業者等に対する指導等の参考とされたい。

なお、温泉の貯湯タンク内における作業は酸素欠乏危険作業ではないため、今回の取りまとめには含まれていないが、温泉関係施設における硫化水素中毒防止対策の徹底については、平成 27 年 3 月 30 日付け基安労発 0330 第 2 号により通知しているので、関係事業場等に対する指導等に当たっては留意されたい。

酸素欠乏症等の労働災害発生状況

1 酸素欠乏症等の災害発生状況（平成元年～平成 28 年）

(1) 酸素欠乏症

平成 28 年の酸素欠乏症による労働災害は、10 件（前年比 1 件増）であり、被災者は 12 人（前年比 3 人増）、うち死亡者は 3 人（前年比 3 人減）であった。

過去 20 年間（平成 9 年～平成 28 年）の労働災害は 162 件であった。

(2) 硫化水素中毒

平成 28 年の硫化水素中毒による労働災害は、2 件（前年比 2 件減）であり、被災者は 3 人（前年比 2 人減）、うち死亡者は 0 人（前年比 1 人減）であった。

過去 20 年間（平成 9 年～平成 28 年）の労働災害は計 64 件であった。

表 1 酸素欠乏症の労働災害発生状況（平成元年～平成 28 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
酸素 欠乏症	発生件数	14	16	20	13	13	16	14	13	15	17	7	17	12	7	5
	被災者数	26	23	30	20	17	22	23	22	25	28	9	21	15	10	5
	死亡者数	9	10	16	12	8	8	14	10	8	9	3	10	7	7	3

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
酸素 欠乏症	発生件数	10	8	11	9	6	3	2	2	6	5	1	9	10
	被災者数	11	9	12	11	8	6	3	2	7	7	1	9	12
	死亡者数	2	4	9	5	5	4	3	2	5	3	0	6	3

備考：被災者数は死亡者数を含む。

表 2 硫化水素中毒の労働災害発生状況（平成元年～平成 28 年）

年		元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
硫化水素 中毒	発生件数	4	5	2	6	3	6	4	8	3	5	6	3	5	7	2
	被災者数	6	10	2	11	8	12	8	13	5	7	13	7	7	18	2
	死亡者数	2	1	1	2	7	2	1	4	0	2	6	6	1	15	0

年		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
硫化水素 中毒	発生件数	2	2	3	1	3	1	1	2	3	5	4	4	2
	被災者数	4	3	3	1	3	3	1	3	4	10	6	5	3
	死亡者数	3	0	2	0	2	0	0	1	2	6	2	1	0

備考：被災者数は死亡者数を含む。

図1 酸素欠乏症の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成28年）

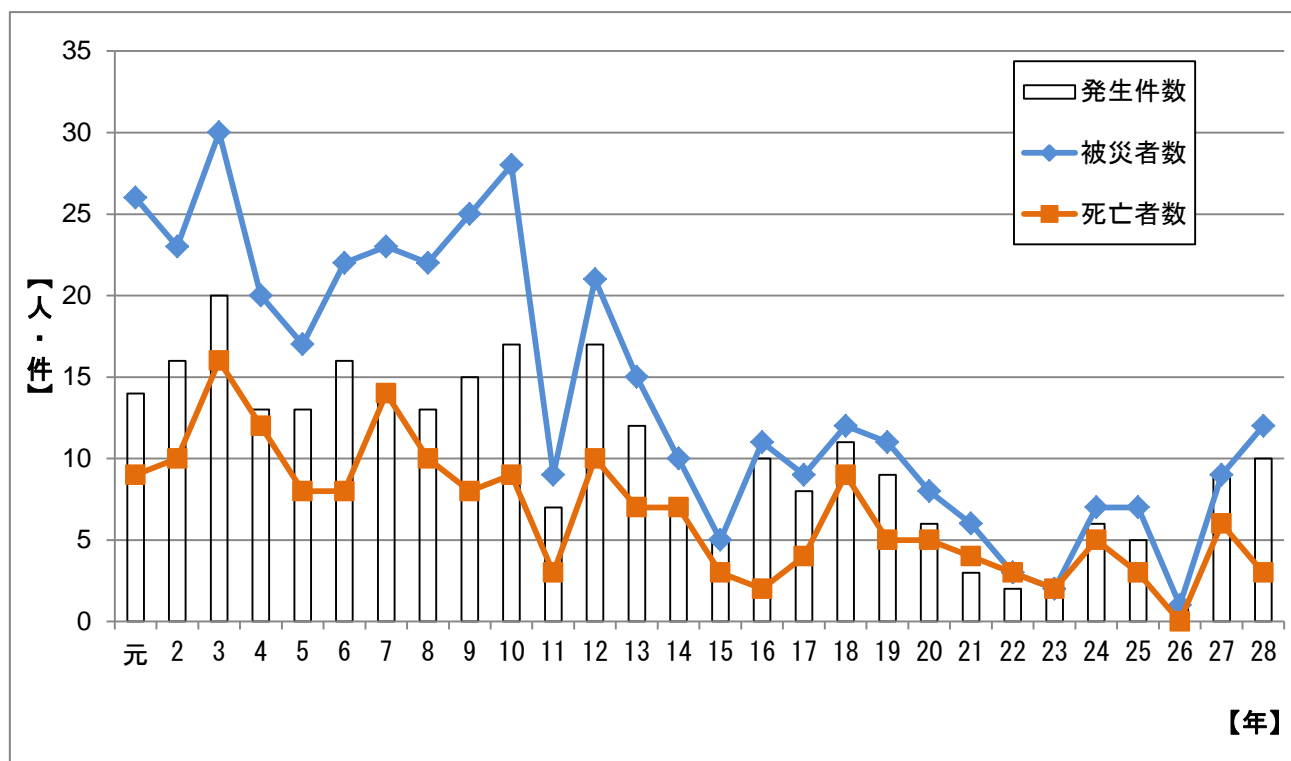
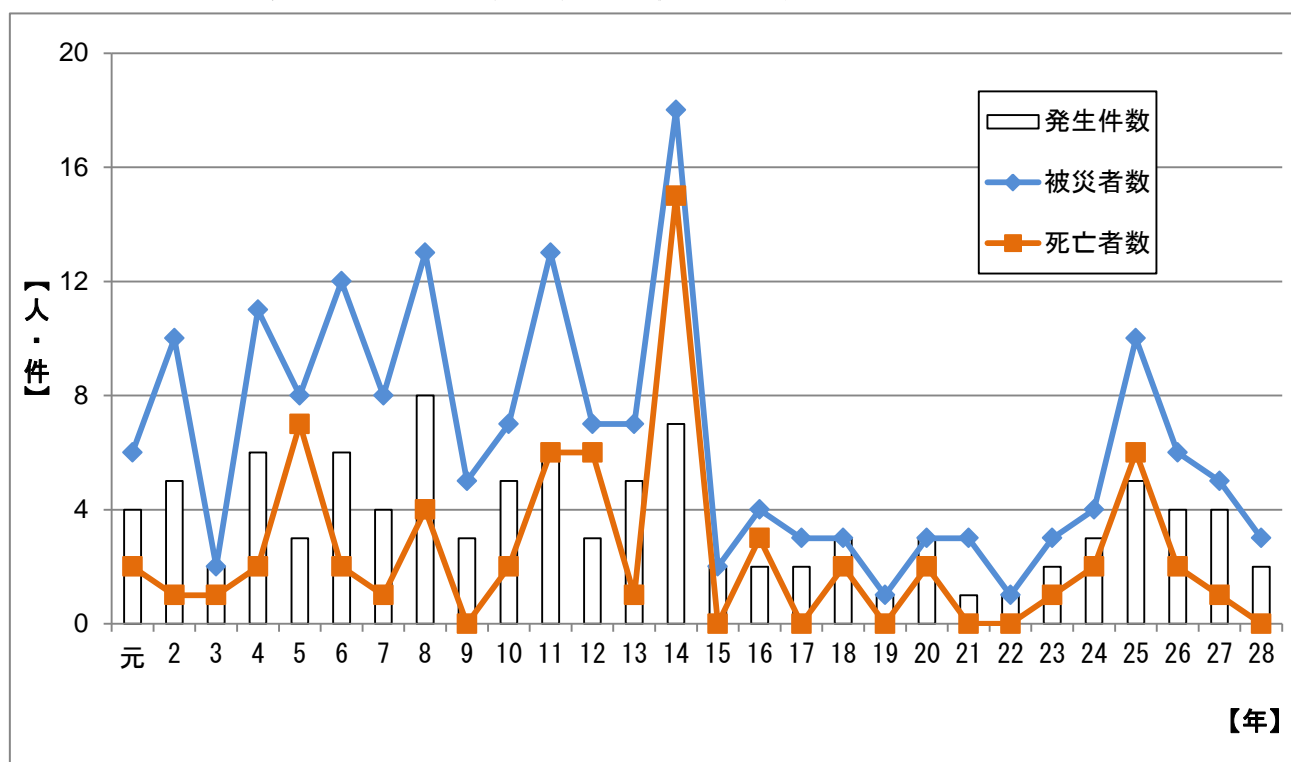


図2 硫化水素中毒の労働災害発生状況の推移（平成元年～平成28年）



2 酸素欠乏症等の業種別発生状況（平成9年～平成28年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業が最も多く、次いで建設業であり、この2業種で全体の約7割を占めている。

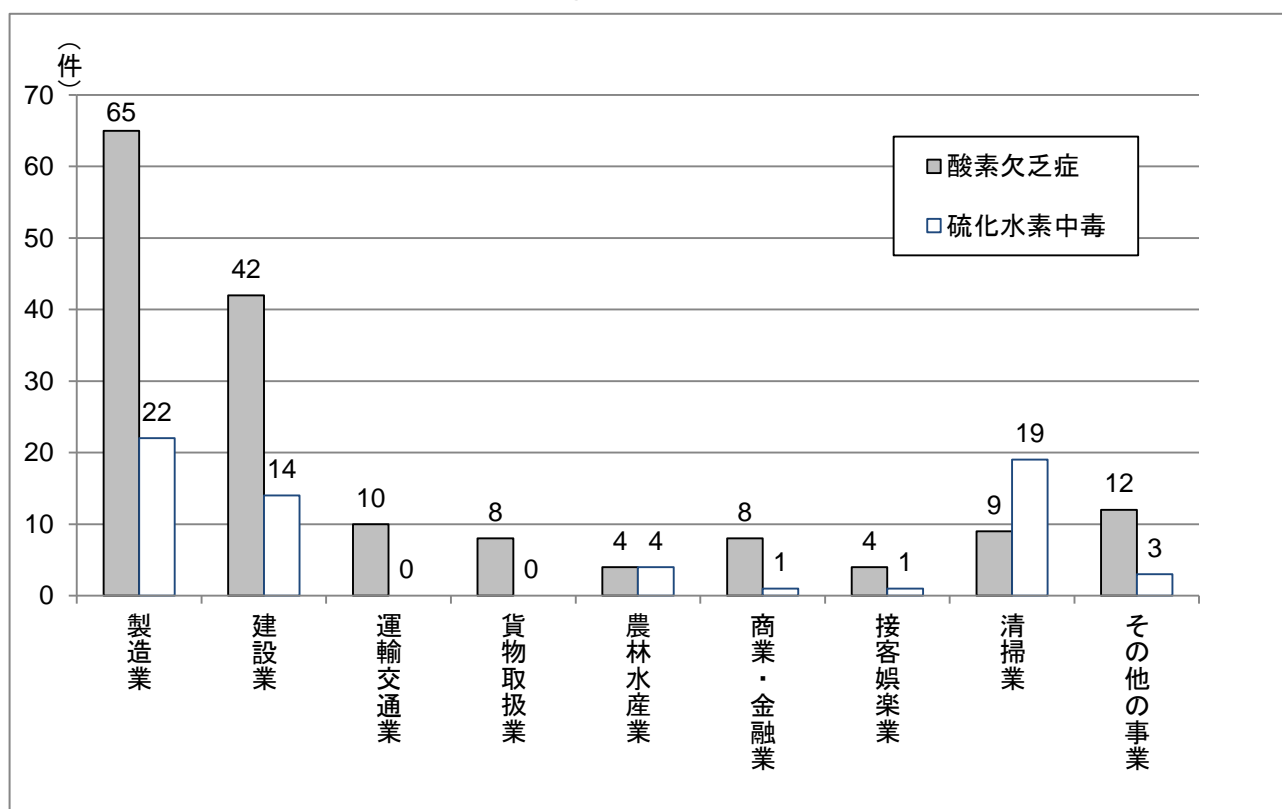
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の業種別発生状況をみると、製造業、清掃業、建設業の順であり、この3業種で全体の約9割を占めている。また、上位2業種でも全体の約6割を占めている。

表3 業種別発生状況（平成9年～平成28年）（件）

	製造業	建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融業	接客娯楽業	清掃業	その他の事業	計
酸素欠乏症	65	42	10	8	4	8	4	9	12	162
硫化水素中毒	22	14	0	0	4	1	1	19	3	64
計	87	56	10	8	8	9	5	28	15	226

図3 業種別発生状況（平成9年～平成28年）



3 酸素欠乏症等の月別発生状況（平成9年～平成28年）

(1) 酸素欠乏症

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、10月の21件、7月の20件である。

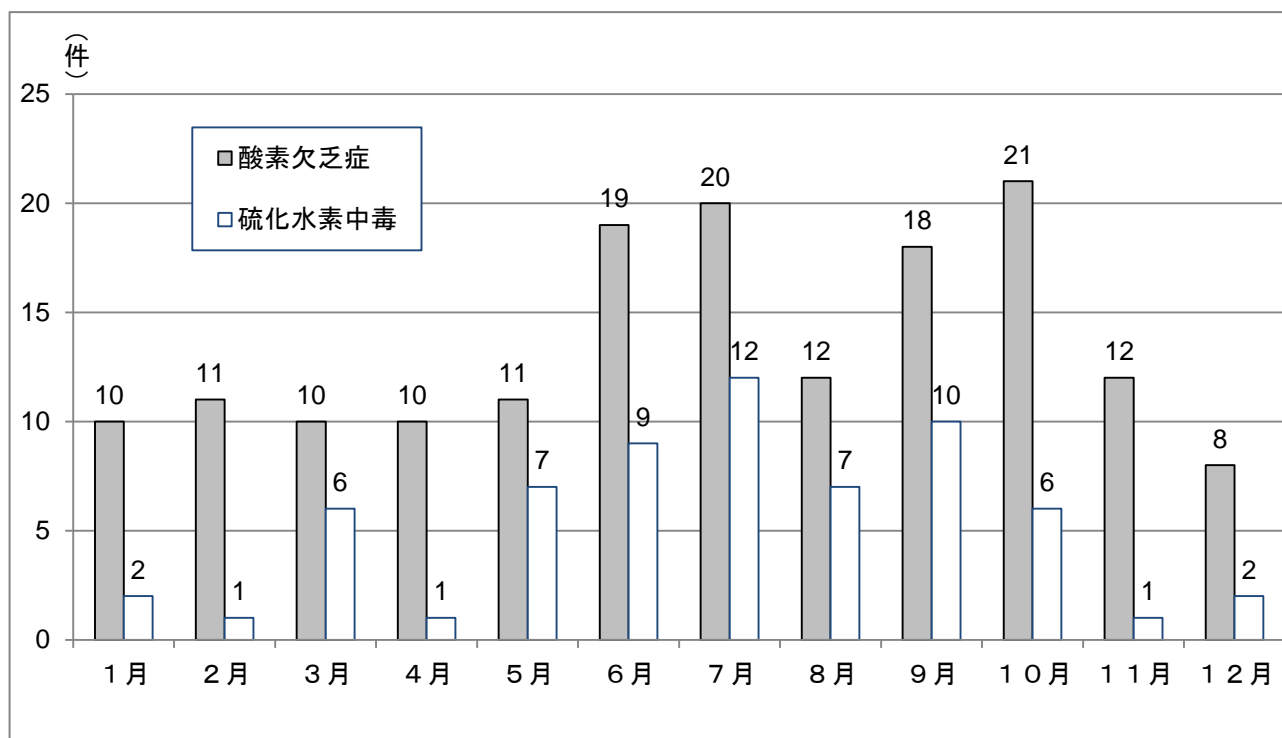
(2) 硫化水素中毒

過去20年間の月別発生状況をみると、発生件数が多い月は、7月の12件、9月の10件である。

表4 月別発生状況（平成9年～平成28年）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
酸素欠乏症	10	11	10	10	11	19	20	12	18	21	12	8	162
硫化水素中毒	2	1	6	1	7	9	12	7	10	6	1	2	64
計	12	12	16	11	18	28	32	19	28	27	13	10	226

図4 月別発生状況（平成9年～平成28年）



平成28年に発生した酸素欠乏症の死亡事例

番号	業種	発生日	死亡者数(人)	発生状況
1	製造業	2月	1	液体窒素ボンベ置場でボンベから窒素ガスを抜く作業を行っていたところ、ボンベの前で倒れている状態で発見された。
2	清掃業	7月	1	窒素タンクの内部を点検するためにタンク内に入り作業をしていたところ、死亡したもの。タンク内で作業するに当たり、十分に換気をしなかったため、酸欠状態になったものと考えられる。
3	貨物取扱業	7月	1	台船の内部に海水が溜まっているため状況確認に行ったところ、船中で倒れている状態で発見され、死亡が確認された。酸欠による窒息死と考えられる。

備考

労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所等における作業で発生した事例である。